平成２１年（フ）第１１８１号
兵庫県西宮市甲子園口５丁目11―10小西ハイツ南棟101号、住民票上の住所兵庫県西宮市柏堂西町２番27号
債務者　松岡　俊介
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１３４号
熊本県上天草市大矢野町登立又369番地２
債務者　南　　政世
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６２７号
名古屋市中川区吉津５丁目1301番地　松下南荘２棟510号
債務者　サンミックこと重光義之こと　辛　相煥
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１８号
岩手県花巻市東宮野目第１地割79番地23
債務者　小原　恵一
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１２１号
愛知県名古屋市南区戸部下１丁目16番７号カーサ川並106号、前住所三重県四日市市羽津町23番21号
債務者　奥谷　純志
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１４１号
埼玉県熊谷市村岡399番地５　ダイアパレスリバーコート熊谷609
債務者　栗原　邦彦
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４８７号
埼玉県川口市芝４丁目23番19号
債務者　加藤　純子
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　徳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５１９号
さいたま市南区大字大谷口5413番地　５棟102号
債務者　佐野　弘典
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９８７号
愛知県瀬戸市薬師町50番地の４　シティパレス瀬戸502
債務者　浅井設備工業こと　浅井　　宏
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７号
三重県熊野市五郷町寺谷1063番地の３、前住所三重県北牟婁郡紀北町海山区島勝浦253番地１
債務者　民部　良平
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第１８号
三重県熊野市五郷町寺谷1063番地の３、前住所三重県北牟婁郡紀北町海山区島勝浦253番地１
債務者　民部たま代
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第８５８号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番101―1008号大幸東団地
債務者　松井　英三
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８５９号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番101―1008号大幸東団地
債務者　松井　光子
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１０９号
名古屋市港区土古町４丁目66番地の３
債務者　髙野　　清
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９３７号
熊本市長嶺南６丁目24番20号
債務者　上村　瑞穂
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島　武典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３号
和歌山県田辺市新庄町９番地の20　智マンション201号
債務者　味処かずこと　數阪　明久
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
和歌山地方裁判所田辺支部